

Title	著者リプライ：公共性概念のもっている知的な生産性の高さ
Sub Title	
Author	田中, 重好(Tanaka, Shigeyoshi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.155- 160
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

公共性概念のもっている知的な生産性の高さ

田中 重好

丁寧な拙著『地域から生れる公共性』を読んでいただいて有難うございました。若い頃から一緒に勉強してきた同僚からいただく指摘は、他の人とはさまざまな点で違うと思います。

まず、有末さんの疑問に答える前に、本書について簡単に振り返ってみたいと思います。

本書は、随分遅れて慶応に提出した博士論文『共同性の地域社会学』（田中、2007）の続編です。前著の続編という意味で、本書は、個人的には「共同性から公共性へ」という題名で考えてきたことを、ミネルヴァ書房の編集者涌井さんから、「地域から生れる公共性」の方がいいのではという提案をいただいて、この題名にしたものです。

しかし、ご承知の通り、共同性というテーマは社会学の根本問題であり大問題です。しかも、それを本格的に論じてきた社会学者は少ないのも事実です。社会学の基礎的な概念である共同性を自分独りで論じつくすことは不可能と判断したため、共同性も地域社会の共同性に限定して考えてきました。このテーマを考えている時に、「最大の発見」と個人的に思ったのは、共同性と公共性との研究上の（あるいは、思考上の）接点がないことです。共同性は農村社会学などで詳しく研究してきましたが、例えば、その村の共同性のあり方からどう公共性が形成されるかについては議論されず、逆に国家の農業政策のなかに農村の共同性がどう利用されているかという方向でばかりが議論されていることに気がつきました。一方の公共性に関する議論は日本では、むしろ哲学・思想の問題として政治学や法学の分野で議論されることが多く、社会学ではせいぜい、ハーバーマスが紹介され、ようやく市民社会論と公共性の接点が見えてきたのではないのでしょうか。

本書は、簡単に言えば、社会学では共同性と公共性との接点がなかったという「発見」を議論の出発点として、それはなぜなのかを考えました。それは知のあり方の問題である以上に、日本社会における共同性と公共性のこれまでのあり様が関係しているのです。これまで日本では、国家が「公」を独占し、そのことによって共同性のあり方を大きく規制し、土着的な（社会に根ざした）共同性から公共性を創り出す社会的回路を閉ざしてきたためであると考えました。しかし、戦後の高度経済成長の後半期、全国各地で叢生した住民運動、市民運動を境に、知のあり方としても、社会のあり方としても、共同性から公共性を作り出す回路が開かれてきたと思います。その意味で、今回の本は「地域から生れる公共性」ですが、それは「日本の地域社会が、地域から（生活の近い場から）公共性を生み出すことができるようになった、その消極的条件を獲得した」ということを説明しているに過ぎません。

田中重好「著者リプライ：公共性概念のもっている知的な生産性の高さ」
『三田社会学』第16号（2011年7月）155 - 160頁

次に、その共同性から公共性が生成されうる回路が開かれてきたとすれば、実際の地域社会の場で、それがどういった形で回路が開かれてきたのか、そして、実際、どう公共性が形成されるのかを考えるための枠組みをつくらなければならないと思って、「小さい公共性」と「大きい公共性」、「小文字の公共性」と「大文字の公共性」という言葉を作って、分析枠組みを提示しました。これはご指摘のとおり、実際の社会過程を追って実証的に生成過程を明らかにしたのではなく、今後どう分析することができるかの枠組みを提示したにすぎません。

ただし、第 5 章以降と、それ以前とはでは考察対象としている「公共性」の使い方が異なることに注意をしてください。それは、第 4 章までは、思想の言葉、生活の言葉、分析の言葉としての公共性全体を考えていますが、第 5 章以降は、分析の言葉として「政策的公準としての公共性」に限定して、議論を進めたつもりです。そうしないと、公共性形成の議論が混乱するためで、しかも、三つの言葉を引き継ぐと（当然のことながら）操作的定義は不可能です。しかし、厳密に分析の言葉だけで議論を進めることは難しく、不可能なことです。そして、終章で、分析の言葉だけで議論すると、公共性の意味転換の議論を含めて公共性概念の面白さが殺がれてしまうこと、だから、いったんは分析の言葉に限定しながらも、公共性概念の知的生産性（おそらく、社会学の用語すべてに共通していることだと思います）を確保するためには、また、三つの言葉の循環構造に戻って、それを生かして議論を進めなければならないと書きました。この議論は他の人には、なかなか通じない、分かってもらえない点です。

このことを前提に、都市計画や河川環境について考えてみると、「都市計画と公共性」「河川と公共性」が議論できること、そして、それらは確かに、都市計画で言えば「国家高権」、河川行政で言えば旧建設省によって独占されてきた河川管理権が、少しずつとはいえ揺らぎ始め、「地域から生れる公共性」が成り立つ可能性が、都市計画では「まちづくり」と称される動きのなかで、河川では河川環境への地域の取り組みの中に見出せると述べました。

こう説明してきて明らかなように、本書は三つの部分から成り立っています。第一は、共同性から公共性への回路が開かれてきたこと、そのことを議論するために基礎的に共同性と公共性の議論をしている部分、公共性が三つの言葉をもっていること、時代と社会文化によって「公」の意味が変化していることを述べ、第二の分析の言葉としての公共性に入ります。第二に、それを今後どう分析すべきなのかという分析枠組みを提示している部分、第三に以上の議論を踏まえて、都市計画と河川管理という具体的なテーマに即して本当に「地域から生まれる公共性」が見られるのか、それは具体的にどう見られるのかを、具体的な地域社会のレベルからではなく、全体社会から俯瞰的に検討している部分です。

優れた研究者は、自分の仕事が「どこまで、なにが分かったのか」「その後、何が課題として続いてゆくのか」が分かることが必要だと、よく学生に言っています。その意味では、自分が、本書で「分かったこととして書けた」ことは、以上のところまでです。「地域から生まれる公共性」の続編として、将来書けたら「地域から生れた公共性」というような題名で、次の課題を取り上げたいと思っています。それは、実際に、地域社会のなかで「小さい公共性」がどうい

社会的主体がどういった社会的過程の中で、これまでの「国家的公共性」と戦いながら生れてくるのかを明らかにすることです。しかし個人的には、3.11の災害とその被災の惨状を眼前にすると、まず災害の研究をしなければならないとも思っているのですが。

こう読んできて、すでにお分かりの通り、有末さんが指摘していただいた三つの点は、すべて、私にとって未解決な問題です。とはいえ、国家的な公共性が相対化してきた現在、この課題は重要な課題です。ここではとりあえず、本書を基礎に、提起された問題がどう議論できそうか考えてみたいと思います。ただし、「・・・については触れられていない」と指摘されている点は、すべてそうですので、その点についての言い訳はしません。

第一の「親密性や親密圏が従来の私的領域に封じ込められるのではなくて、公領域の争点として立ち上がってきた」ことに関連して、「公共圏と親密圏の関係性の問題」をどう考えるのかという点です。

一般的にいつて、親密圏がどう存在するのかを経験的に明らかにする必要がありますし、それぞれの社会において親密圏がどう存在しているのかを比較検討する必要があると思います。しかも、この親密圏のありようは、おそらく、家族や親族のありようと密接に関係しているでしょうし、また、中間集団（なかでも、ボランティア組織とコミュニティ、さらに、企業組織）のありようとも関連していると思います。こうした経験的なデータを離れていえば、親密圏が社会関係資本論のように公共圏を産み出す基盤となり、民主的な社会を創り出すことにつながるというパットナムのような楽観論に立つのか、それとも、例えば、ベラーの『心の習慣』のように、親密圏が「飛び地」のような社会と隔絶したサークルを創り出して民主主義的基盤を突き崩しているという悲観論に立つのかという選択があると思います。

この問題も経験的な調査なしには判断がつきにくい問題だと思いますが、名古屋大学でのセミナーでの中国中山大学の王進先生の議論を紹介しながら、考えてみたいと思います。中国の大都市には巨大な数の農村からの出稼ぎ労働者が存在しているが、かれらは移動先の都市で親族や同郷のネットワークを利用して **Private Community** を作り上げているが、そのことが、彼らの公共的な人権を向上させることにはつながっていない、そのため、出稼ぎ労働者は劣悪な生活環境のもとにいつまでも放置されている、この状態を改善するためにはそのコミュニティを **Public** なものにする必要があると議論していました。この議論に従えば、親密圏の存在形態の解明とともに、その親密圏がどういった過程、契機をへて **Public** なものになってゆくのかを考える必要があると思います。

さらに、以前、立教大学の笠原清志さんに教えてもらってなるほどと思ったことは、1980年代からの旧社会主義国の東欧諸国で「民主革命」が起きたのは、労働者が教会か居酒屋のような「みんなが自然に集まれる」場所をもっていたからだと説明をしてくれました。そのイメージを敷衍すれば、親密圏が私的な空間で成立しているのか、公共的な場で成立しているのかも重要だと思います。以上の二つの事例は、有末さんの言葉では「親密圏が公領域の争点として立ち上がってきた」のか否か、そうだとすればその条件は何かに関連しています。これらのこ

とを慎重に検討することこそ、「公共圏と親密圏の関係性の問題」の中心的課題だと思います。

もう一つは、公共圏という概念です。親密圏はある程度操作的な定義ができるのですが、公共圏はどういった条件が整った時に、成立するのかを定義するのはかなり難しいことだと思います。理論的な議論としては便利な言葉ですが、経験的には公共圏という言葉は扱いにくい言葉だと思います。そのため、親密圏と公共圏との関係を実証的に問うことは、相当難しいと思います。

第二には、「都市的公共性の担い手の問題」です。それに関連して、「国籍を超えた市民やディアスポラ、多文化主義などの主体こそが、都市的公共性の担い手の可能性はないか」と問題提起されています。

たしかに、公共性の担い手について、本書の中ではあまり議論はしていません。現代日本だけのことを考えますと、「地域から生まれる公共性」は、そうした主体的な条件だけではなく、「行政の撤退」(別の言い方をすれば、行政のそれまで担当していた問題領域に「市民を迎え入れたこと」とでもいえましょうか)や地方分権化に関連しています。その「行政の撤退」によって生じた「空白」のなかに、新しい市民的な担い手が登場したという事情があります。この点は、第 6 章の都市計画、第 7 章の河川管理の所で議論したことです。したがって、私個人としては、「地域から生まれる公共性」が地域内の住民の主体的な力だけで創出したとは考えていませんし、そう考えることは、かつて地域社会学会で行われた「地域の主体形成論」と同じ間違えを犯すと思っています。

とはいえ、もちろん、地域内の主体的な力が重要であることは言うまでもありません。ただし、この地域内の主体的な面でも、アンビバレントな二つの力が働いていると考えています。本書で議論したように、「地域から生まれる公共性」にとっては、一方で非行政セクター (NGO) の中間集団が叢生してプラスに働いていると同時に、他方では、私化による (それは、中央集権的な行政システムが育ててきた「公共性なき私性」の結果でもあります) 公的世界と私的世界との連携回路の喪失というマイナスの作用もあり、相矛盾したベクトルが働いていると思います。では、それが具体的な地域や問題領域の中で、どう作用するのかといえば、それについては今後の研究課題だとしか言いようがありません。ただし、日本各地を俯瞰しますと、かなりの数の地域や問題領域で新しい公共性の担い手が出現しつつあると考えています。

では、「国籍を超えた市民やディアスポラ」などはどうかという問題ですが、これについては、私は悲観的です。たしかに、外国人の地方参政権改革などの試みはありますが、トランスボーダー当事者の努力も、それをアドボケイトする日本の側の動きも脆弱だと思います。ヨーロッパのように、旧植民地からの流入層の人権や流入労働者の市民権などの議論に至らない現状を見て、そう思います。もちろん、日本の社会で、なぜ市民権の議論が盛んにならないのかを、公共性の問題として考える必要があると思っています。現在のところ、日本の現状は、「良心的な」自治体と一部の市民がトランスボーダー層の問題に、対症療法的に対応しているにすぎないのではないのでしょうか。

さらに、公共性の担い手の問題に関連して、「ネット社会における共同性」と「ネット社会における公共性」をどう考えるのかという問題も提出されています。3.11 災害以降も、ネット空間から多くの支援が生まれていることは確かです。その点で、ネット社会における共同性は、今後も大きな力をもってくと想像しています。中国では、ネットによる呼びかけから始まった（「正式の」労働組合である工会がまったく知らないうちに始まった）工場のストライキが成功し、実際に賃金値上げすら勝ち取っているケースも現れてきています。しかし、問題は「ネット社会の共同性がどう公共性につながってゆくか、生み出してゆくか」という点にあります。中東のジャスミン革命の動きを見ている、ネットからの反政府デモが仮に成功しても、既成権力を打倒することまではゆきませんが、その後の新政権樹立にはなかなかむすびつきません。このネット空間のなかの共同性から公共性への転換がどう進むのか、そもそもそれが可能なのかも、大きな研究課題だと思います。これとともに、ネット空間のフリーソフトをめぐる公共性や、サイバー攻撃などを取り締まるというネット空間での公共的秩序をどう確立するのか、ネット社会をめぐる課題は山積しており、社会学的な研究は遅れていると思います。

「ネットから生まれる公共性ではなくて、地域から生まれる公共性に価値を置く根拠は何なのだろうか」という質問が出されています。この議論については（自分の能力不足を棚上げしていえば）、「地域から生まれる公共性」も「ネット社会から生まれる公共性」も「グローバル化した空間から生まれる公共性」もあり、むしろ問題なのは、そうした複数の空間から生まれる公共性が相互にどういった関係に立ち、社会をつくってゆけるのかということこそ、問題だと思います。その点、国家が独占していた時代には、公共性の問題は一元的に議論できたので単純だったと思います。その点では、「地域から生まれる公共性」だけで公共性をめぐる問題は片付かないと思います。研究者の間でも、地域と情報空間と、グローバル化の空間をめぐる議論がうまく連携していない現状で、研究としても課題は多いと思います。

「都市的な生活様式と公共性はどこで交点を結ぶのであろうか」という問題についてですが、私個人はシカゴ学派の「普遍的な都市的な生活様式」論を信じていません。シカゴ学派の理論ではあまりにも単純すぎますし、仮にあの単純な理論を認めるとしても、そこから発見できるものは些少だと考えています。具体的に、日本の都市を見ても、日本の都市的な生活様式は明治以降大きく変化してきましたし、今後も、現在の「都市的な生活様式」がそのまま続くとは思っていません。たとえば、電力供給量の限界、老朽化マンションの増加とマンション管理システムの変化など、都市的な生活様式をめぐる外的条件が変化すれば、その内容（たとえば、匿名性）も変化する（変化せざるをえない）と思います。さらに、日本の現在の都市的な生活様式と中国の都市的な生活様式も大きく異なっています。そうした事実を踏まえて言えば、個別の国や時代ごとに、この問題を具体的に考えてゆくしかないと思います。ただし、都市計画の章でも議論しましたように、都市という集合的な居住空間と都市生活者がもっている共同性の認識はどんな状況でもギャップがあり、集合的居住から要請されることがうまく実現できないのです。だからこそ、そのギャップを人為的に埋めるために公共性が要請されるのだと思います。こうし

た意味で、都市の公共性はつねに、どこでも大問題です。

第三には、「公共性と政治の問題」、すなわち「言説としての公共性がどのような過程を通して、制度化された公共性になっていくのか」という問題です。これは、ご指摘のとおりクリティカルな問題です。本書では、その大枠をモデルとして示したにすぎません。自己弁護的に言えば、これまで、どうやって公共性が生み出されるのか、その過程の分析モデルすらありませんでしたので、それをつくってみただけというところでしょうか。先ほどの公共圏の操作的定義と関連して、今後考えてみたい点です。また、具体的な地域とテーマに即して実証的に研究してゆく必要があると思います。既存の研究を再検討して、このモデルに流し込み、比較検討することも必要になると思います。今後、個人的には、「災害の被災地での公共性の形成」を考えてゆきたいと思っています。

もう一点は、公共性が生まれる過程は広義の政治的な過程であります。これまで公共性が国家によって独占されていたことにも関連して、その過程は厳密に言えば、行政・政治的過程であり、さらに、地方政治の脆弱性という現状と制度的に地方自治制度は首長制となっていることを加味すると、行政の領域に大きく偏る問題だと思います。事実、現在、地域の公共性といえるようなものを生み出しているケースでは、市町村長のリーダーシップが重要な役割を果たしています。

こう議論してゆくと改めて、公共性という概念のもっている知的な生産性の高さと、現在それを問うことの大切さが浮かび上がってくると感じました。

【参考文献】

- R.ベラーほか、1991『心の習慣』みすず書房
- R.パットナム、2006『孤独なボーリング』柏書房
- 田中重好、2007『共同性の地域社会学』ハーベスト社

(たなか しげよし 名古屋大学)